

名西地区更生保護サポートセンター 開設

石井町神山町の皆様へ

2019年4月1日、石井町、神山町のご支援のもと、この度、石井町水道課2階事務所に名西地区更生保護サポートセンターを開設しました。

更生保護サポートセンターとは、保護司、保護司会が地域の関係機関と連携しながら、地域で更生保護活動を行うための拠点です。保護司をはじめとする更生保護ボランティアの会合や更生保護活動に関する情報提供の場としても活用されます。

名 称	名西地区更生保護サポートセンター
場 所	名西郡石井町高川原字高川原 2111-4 (石井町水道課2階)
電話番号	090-8973-0001
開所日	毎週 月・水・金 午前9時～正午 ただし祭日は休



更生保護ってなに？

犯罪や非行をした人の立ち直りを社会の中で見守り、地域の皆様とチカラを合わせ安全で安心にくらしていける社会づくりのための取り組みです。更生保護は、保護司や更生保護女性会員、BBS会、協力雇用主、更生保護施設などの民間ボランティア、また地域住民の皆様によって支えられています。

保護司ってどんな人？

犯罪や非行をしたひとの立ち直りを地域で支える民間ボランティア。法務大臣から委嘱された非常勤の国家公務員とされていますが、給与は支給されません。保護観察官と協力して保護観察に当たるほか、犯罪や非行をした人が刑事施設や少年院から社会復帰を果たしたとき、スムーズに社会生活を営めるよう、住居や就職先などの環境調整や相談を行っています。現在、全国で約4万8000人の保護司が活動しています。

名西郡の皆様、今後ともご支援ご協力のほど、よろしくお願いたします。

2019年4月1日 名西地区保護司会一同